

重点医療機関の指定状況

令和2年11月11日時点

(令和2年11月13日公表)

都道府県	医療機関数	病床数	(参考1) 確保病床数	(参考2) 確保病床数に 占める割合
全国合計	907	21,538	26,934	80%
01北海道	52	1,507	1,811	83%
02青森県	6	96	201	48%
03岩手県	5	139	374	37%
04宮城県	13	251	345	73%
05秋田県	5	99	222	45%
06山形県	8	216	216	100%
07福島県	14	323	469	69%
08茨城県	19	492	546	90%
09栃木県	7	172	313	55%
10群馬県	12	278	316	88%
11埼玉県	44	1,085	1,206	90%
12千葉県	38	1,022	1,147	89%
13東京都	101	3,134	4,000	78%
14神奈川県	56	1,939	1,939	100%
15新潟県	20	384	456	84%
16富山県	9	405	500	81%
17石川県	13	211	258	82%
18福井県	16	215	215	100%
19山梨県	11	285	285	100%
20長野県	39	330	350	94%
21岐阜県	17	474	625	76%
22静岡県	11	254	384	66%
23愛知県	30	574	860	67%
24三重県	19	285	349	82%
25滋賀県	15	371	429	86%
26京都府	31	569	569	100%
27大阪府	45	1,163	1,391	84%
28兵庫県	30	548	671	82%
29奈良県	11	467	467	100%
30和歌山県	8	300	400	75%
31鳥取県	10	261	313	83%
32島根県	12	216	253	85%
33岡山県	6	75	281	27%
34広島県	14	434	553	78%
35山口県	6	163	423	39%
36徳島県	10	179	200	90%
37香川県	10	188	196	96%
38愛媛県	9	213	229	93%
39高知県	6	142	200	71%
40福岡県	19	306	551	56%
41佐賀県	6	220	274	80%
42長崎県	5	129	395	33%
43熊本県	29	384	400	96%
44大分県	13	258	330	78%
45宮崎県	12	200	246	81%
46鹿児島県	16	158	342	46%
47沖縄県	19	424	434	98%

※1 「重点医療機関」…新型コロナウイルス感染症患者の病院や病棟(看護体制の1単位をもって病棟として取り扱う)を設定する医療機関。

※2 確保病床数と重点医療機関の病床数の差分は、重点医療機関ではない新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の病床数。

※3 「確保病床」…いずれかのフェーズにおいて、空床にしておく、あるいはすぐさまその病床で療養している患者を転床させる等により、新型コロナウイルス感染症患者の発生・受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことについて医療機関と調整している病床。

※4 北海道の重点医療機関数及び病床数には指定予定の数を含む。

協力医療機関の指定状況

令和2年11月11日時点

(令和2年11月13日公表)

都道府県	医療機関数	病床数
全国合計	829	3,538
01北海道	75	348
02青森県	2	5
03岩手県	11	69
04宮城県	6	29
05秋田県	調整中	調整中
06山形県	9	54
07福島県	15	52
08茨城県	32	194
09栃木県	12	49
10群馬県	27	128
11埼玉県	44	235
12千葉県	22	46
13東京都	61	242
14神奈川県	42	300
15新潟県	22	52
16富山県	19	31
17石川県	10	12
18福井県	8	23
19山梨県	24	71
20長野県	10	46
21岐阜県	16	117
22静岡県	21	80
23愛知県	33	190
24三重県	6	12
25滋賀県	1	2
26京都府	15	20
27大阪府	26	115
28兵庫県	調整中	調整中
29奈良県	26	191
30和歌山県	7	28
31鳥取県	調整中	調整中
32島根県	8	18
33岡山県	5	15
34広島県	22	115
35山口県	13	46
36徳島県	8	17
37香川県	9	40
38愛媛県	調整中	調整中
39高知県	30	68
40福岡県	45	118
41佐賀県	14	38
42長崎県	8	57
43熊本県	14	61
44大分県	12	23
45宮崎県	9	50
46鹿児島県	17	33
47沖縄県	13	98

※1 「協力医療機関」・・・新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつくまでの間、新型コロナ疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関。

※2 協力医療機関の病床数は、病床・宿泊療養施設確保計画に基づき確保する病床とは別に確保する病床数。

※3 北海道の協力医療機関数及び病床数には指定予定の数を含む。